

平成30年度 SG会員申込書【全日会員・平日会員】

ふりがな	入会資格(○にてお囲み下さい)継続会員の方は会員NO.をお知らせください。		
お名前	全日会員(新規・継続)		平日会員(新規・継続)
生年月日	(昭和・平成) 年 月 日	継続会員の方 会員NO.	継続会員の方 会員NO.
ご住所 (新規の方のみ)	〒		
ご連絡先	自宅 TEL - - FAX - -	※継続会員の方は変更箇所のみご記入下さい。	
	携帯 TEL - -		

北海道ポルトゴルフクラブをホームコース登録と する ・ しない (年次会員のために年度ごとの確認となります)

* するに○の方は下記のどちらかに○をつけて下さい。

- 現在、他クラブにホームコース登録はしていない。
- 他クラブにホームコース登録しており、当クラブへ変更する。(2に○の方は下記に記入をおねがいします)

現行所属クラブ場名

同意いただける方は、枠に✓マークをお願いします。

乗用カート利用に関して同意致します。(館内掲示を確認します)

ホームコース登録確認次JGA/USGAハンディキャップインデックス証明書を発行いたします。月例杯に参加される方は、JGA/USGA/ハンディキャップインデックスにて行います。(JGA/USGA/ハンディキャップインデックス=クラブハンデになります。) JGA主催の競技に参加の際にもJGA/USGA/ハンディキャップインデックスが必要な場合があります。本書はホームコース及びJGA/USGA/ハンディキャップインデックスの確認です。

月例杯参加には、JGA/USGAハンディキャップインデックスが必要となります。詳しくは事務局へお問い合わせ下さい。

【年次会員規約】

第1条「目的」

ゴルフ場施設の利用を通じて、エチケット・マナーの向上に努めるとともに会員相互の親睦を深め、ゴルフ場の健全な運営を図ることを目的とします。

第2条「SG会員」

SG会員とは、本規約を承認の上で所定の入金手続きを行い、且つ年会費の払込を完了した個人(全日・平日)をいいます。(以下「会員」という。)

第3条「年会費等」

(1)年会費は理由の如何にかかわらず返還はいたしません。(2)年会費・プレーフィは経済情勢の変動により変更する場合がございます。

第4条「有効期間」

有効期間は平成30年3月オープンから同年の11月末日までといたします。

第5条「会員証」

(1)会員は年会費の納入後に会員証(新規全日・平日会員のみ)を発行いたします。(継続の方は前年のカード使用になります。)

(2)会員はプレーの際、必ず会員証をフロントに呈示するものとします。呈示がない場合は特典を受けることができません。

(3)会員証は記載された本人のみが利用でき、他人に譲渡もしくは貸与はできません。

(4)会員証を紛失又は盗難された場合、再発行は、有料となります。

第6条「予約」

ご予約の際は、会員である旨、ホームページ又はお電話にてご予約ください。

第7条「会員専用ホームページログイン専用ID及び自己設定のパスワードの管理」

(1)会員は、本会から付与された会員専用ホームページ用のID及び自己設定のパスワードを管理する責任を負うものとします。

(2)会員は、第三者に開示し、又は、利用してはならないものとします。

第8条「会員資格等」

会員に次の各号に当たる事由が発生した時、会社は会員資格の停止、もしくは除名をすることができるものとします。

(1)本規約又は会社が決定した事項に違反したとき。(2)ゴルフ場の名誉を著しく毀損し、又は秩序を乱したとき。

(3)暴力団及び類似団体の構成員もしくは準構成員と判明したとき。(4)会員証を本人以外が使用したとき。

第9条「その他」

本規約に定めのない事項及び疑義が生じた場合は本事務局がこれを定めます。また、規約はその年によって改訂することがあります。

【会費のご入金】

苫小牧信用金庫 白老支店 普通口座：1012744

口座名：(株)北海道ポルトゴルフクラブ